

生徒指導だより

北光小学校 生徒指導部

R7. 7. 25

事故のない楽しい夏休みを！

明日からは子ども達が楽しみにしている夏休みに入ります。生活のきまりや規則正しい生活リズムを守りながら楽しく夏休みを過ごせるように、各家庭でのご指導をお願いします。

○規則正しい生活を送る

『早寝・早起き・朝ごはん！！

夜更かし、朝寝坊をしない！』

生活がルーズになると、心だけでなく体調を崩す原因にもなります。生活リズムを整え、規則正しい生活を送らせましょう。

あわせて家庭学習やメディアを利用する時間についても夏休み前に確認をお願いします。

○家族の一員として家事を分担する

『仕事を任せ、

責任をもたせる』

「玄関掃除」や「食器洗い」など、学年や子どもの実態に応じてできることを任せてみてください。仕事を通して身についたものは、生きるための力となって残ります。「ありがとう」「がんばったね」などの励ましの言葉をかけながら、手伝いをさせましょう。

○ふだんできないことにチャレンジする

『長い休みはじっくり取り組むよいチャンス』

夏休みだからこそできる学習や体力づくりなどに進んで取り組ませ、やり遂げた喜びや充実感を味わわせましょう。学年、学級において夏休み中の取組についての計画も立てています。各家庭においても、その取組がより効果的なものとなるようアドバイスをお願いします。

○北光の子の校外生活のきまりを守って行動する

4月にお伝えした「北光の子の校外生活のきまり」をお子さんと共に再確認してください。

○外出について

- 外出するときは午後6時までに家に帰宅する。(保護者と一緒にときは除く。)
- 出かける時は「いつ、だれと、どこに」を家人にしっかり伝える。
- 親が留守の家に入って遊ばない。・不必要なお金を持ち歩かない。**
- 不審者や変質者の誘いには絶対にのらず、被害にあいそうになったら、大声で助けを求めたり、近所の家やお店に逃げ込んだりする。
- 公園などの公共施設では、マナーをしっかり守る。

※たくさん的人が使う場所であることも考えながら遊び、ゴミ

を散らかしたり、いたずら書きをしたりなども絶対にさせないようにしましょう。飲食物を家から持ち出したり、お店で買って飲み食いしたりさせないようにしましょう。(買った物はお家で食べる。)

自転車の使用について

- 1、2年生は、近くの広場や公園、家の周りで使用します。
- 3年生以下は、校区内で使用します。
- 3年生は、4年生以上の人と一緒にのは、日新温水プール、豊川コミュニティーセンターに行くことができます。
- 4年生以上は、校区内の他に、**保護者の許しをもらえば**、次の所へも自転車で行くことができます。(ただし、2人以上で行く。)
・緑ヶ丘公園・金太郎池・陸上競技場
・豊川コミュニティーセンター
・日新温水プール

○立ち入り場所について

- 大型店のゲームコーナー、ボーリング場、ゲームセンター、レストラン、ネットカフェ、マンガ喫茶、カラオケボックス等は**保護者または保護者に頼まれた大人と一緒にでなければ入れません。**
- ※子どもだけで、大型店のゲームコーナーやゲームセンターなどに行くことがあるようです。「**おごり・おごられ**」はお金の貸し借りやトラブルにつながることになりますので禁止です。
- 用事もないのに、スーパー・コンビニや商店には出入りはしません。
- ※商品を見ていて、つい万引き、といったことにもつながります。**万引きは犯罪です。**絶対にしないという強い気持ちを持たせてください。**買い物もやめさせましょう。**

○安全を心がけた行動をする

◎交通安全に気をつける

- ・自分の目、耳で安全を確かめる。(青信号でも左右確認を忘れないこと。)
- ・すべての交差点で、「止まる・見る・待つ」。
- ・自転車は遊び道具ではなく、「車のなかま」です。交通ルールをしっかり守って乗ること。
- ・道路では絶対に遊ばない。(ブレイブボード、インラインスケート、キックボード、スケートボード、一輪車などは道路では乗れません。)
- ・歩道は横に広がって歩かない。

自転車は、ルールを守って乗ろう!



※子どもの交通事故の原因の多くは、安全の確認不足や飛び出します。さらに、信号のない交差点での事故が、たいへん多く発生している実態があります。日頃から、しっかりと交通ルールを守ることをご家庭で指導してください。

◎危険な遊びをしない

- ・火遊びをしない。(大人と一緒に時以外はマッチやライターを持たせない。)
- ・花火は安全な場所で大人と一緒にし、片付けなどの後始末にもしっかりと取り組む。(爆竹やロケット花火などの危険を伴う花火は禁止)
- ・エアガンなどを外へ持ち出したり、人や動物などにむけて発射したりしない。
- ・子どもだけで海や川に行って遊ばない。

・**苦小牧の海はすべて「遊泳禁止」です。絶対に入ってはいけません。**

- ・線路や踏み切りで遊んだり、線路内に入ったりしない。

※火遊びによる野火や火災が毎年発生しています。火遊びをしないよう、日ごろから火災の恐さについて家庭で話題にしてください。また、マッチやライターなどの保管にもご注意ください。

「不審電話、不審者・変質者の対応について」

○不審電話が来たら

- ・知らない人から電話番号を教えてと言われたり、変だなど感じたりしたら

「わかりません」「親にかわります」、または何も言わないで電話を切る。

○不審者や変質者に遭遇しないために

- ・外出や遊びは一人にならないようにする。
- ・暗い道や人通りのない道を避ける。
- ・子どもだけで、夜、外出させない。

○万が一、不審者や変質者に遭遇してしまったら

市内で不審者による声かけ事例が発生しています。遭遇してしまったら、

すぐに警察に通報し、学校にはその後で連絡してください。

連絡先 苦小牧警察署 35-0110 山手交番 74-4058
北光小学校 73-8191 少年指導センター 32-6759



○メディアの使い方について

昨今、小学校でもSNS、オンラインゲームやインターネットでのトラブルが増えてきています。長期休みは、メディアに触れる時間が長くなりがちです。これらはとても便利で楽しいものですが、使い方を間違えるとトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。そうした危険性を減らし、安心安全に使うためには、各家庭でメディアに関するルールを作ることが必要です。長期休みだからこそ、今一度お子さんとのルール作りをお願いします。小学生が未成年である以上、携帯・スマホを使わせた最終的な責任は保護者にあります。子ども専用として持たせる場合でも、あくまでも保護者が貸して使わせているという意識を、使用している子どもにもたせる必要があります。これからも子どもの使用状況の見守りをお願いいたします。